

● 都市再生歩行者経路協定の締結実績（2件） ※令和6年10月末時点

協定締結者	締結日	協定施設	日常管理に関する事項
福岡市、JR九州・西日本シティ銀行、 (株)TAKプロパティ	H23.9.30	地下通路	日常の管理区分の明示、シャッター・止水板の操作区分、保守工事・点検・修繕区分の明示・区域内の秩序の保持・財産の保全・人命の安全確保に関する区分の明示
港区、東京都、株式会社アルヘログランデ	H30.9.10 (R4.4.22 変更)	昇降施設、歩行者デッキ、民間施設内通路等	財産区分に従い、各々が自己の責任及び費用において実施する

● 都市再生整備歩行者経路協定の締結実績（2件） ※令和6年10月末時点

協定締結者	締結日	協定施設	日常管理に関する事項
えきまち長浜（株）、西日本旅客鉄道（株）、（株）平和堂、地権者、長浜市	H29.12.28	長浜駅自由通路、階段、エスカレーター、ペDESTリアンデッキ等	財産区分に応じ、えきまち長浜（株）、（株）平和堂が実施
北広島市、株式会社日本エスコン	R6.6.26	エルフィンパーク、道路上空通路【駅 A】、複合交流拠点施設、道路上空通路【AB】、居住交流施設	協定書の別図 1 に定める財産区分に基づき、その所有者が行うものとする